

平成27年 9月28日

(株) 植田塗装店

植田 耕正 様

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸



一般 建設業の許可について (通知)

平成27年 9月 11日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 和歌山県知事 許可(般-27) 第 9913号
許可の有効期間 平成27年10月29日から平成32年10月28日まで
建設業の種類

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業

大工工事業
とび・土工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成32年 9月 28日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)